

生駒市法令遵守委員会

平成21年度第1回会議次第

日 時 平成21年5月19日(火)

午後3時30分から

場 所 生駒市役所4階 大会議室

1 開 会

2 案 件

- (1) 法令遵守推進制度に係る管理職研修の内容について
- (2) 法令遵守推進制度の年間実施計画について
- (3) 法令遵守推進制度の運用状況について
- (4) その他

3 閉 会

【配付資料】

- ・法令遵守推進制度運用状況
- ・要望等記録一覧表(平成20年12月分、平成21年1・2・3月分)
- ・平成21年度 年間実施計画(案)

平成21年度第1回生駒市法令遵守委員会
会議録(要旨)

日時 平成21年5月19日(火) 午後3時30分～6時30分

場所 生駒市役所 大会議室(4階)

出席者

(委員) 比山節男委員長、秋田仁志委員(兼委員長職務代理者)、河良彦委員
(事務局) 坂野監査委員事務局長、三原監査委員事務局長補佐、
渡辺監査委員事務局係長、窪田監査委員事務局書記

議案

1 開会

事務局より新任担当職員の紹介

2 案件

- (1) 法令遵守推進制度に係る管理職研修の内容について
- (2) 法令遵守推進制度に係る年間実施計画について
- (3) 法令遵守推進制度の運用状況について
- (4) その他について

事務局から報告事項

- ・先日以来の新型インフルエンザの発生に対する対応策として、市内で新型インフルエンザの感染者が1人でも確認された場合には、5月29日のすべての管理職職員を対象とした研修の実施は見合わせる事となった。
- ・前回の平成20年度第7回委員会以後、3月6日に奈良県警組織犯罪対策第二課・横畑課長補佐によって行政対象暴力への対応についてのロールプレイを中心とする管理職研修を開催した。
- ・1月13日に『法令遵守推進制度の運用に係る報告書』を市長に提出した後、市議会議員に対しても運用の変更について周知を図るべく報告書を議会にも提出し、議長、副議長には直接お会いして理解を求めた。

案件(1) 法令遵守推進制度に係る管理職研修の内容について

事務局としては、今回のような研修等を通して、本条例が個々の職員の職務を守るための条例であることを、本市以外における実例等を踏まえながら、管理職職員から一般職員に至るまでのすべての職員に対して繰り返し説いていく方法しかないのではないかと考えている。そのことによって、状況を一挙に改善させることはできなくとも、徐々に市職員が公職者から受ける要望等に対する意識を高め自主的にすべて記録するようになっていけばよいと考えている。だが、市職員の自主的な取組によらざるを得ない面が強いので、事務局としては、本制度が形骸化しないように市職員の意識付けを高める雰囲気づくりを継続的に行っていくことが大事なのではないかと感じているところである。そのためにも、本制度の必要性についてまずは管理職職員に対して再度意識付けを行う

ことで、他の課員等全庁的に本制度を徹底させるように仕向けていくことが大切であるように思っている。

秋田委員から研修用レジュメ「公園用地買収事件と法令遵守推進制度」に沿って講演予定内容等について説明。

5月29日の研修においては、講演中心の研修というよりも制度をどのようにしていくべきかを検討する場に位置づけたいと考えている。現時点においては、記録しなくてもいいといった職場の雰囲気醸成が醸成されてしまっていることが本制度の形骸化を懸念せざるを得ない背景にあるように思われる。

制度については、作るのは簡単だろうが、骨抜きとなり形式だけのものにされてしまう危険性は常にあるものである。本制度の運用に当たっては、市議会議員との関係は中核を占める問題となるのではないか。本制度については、事件の反省に立ち、再発を防止する目的で導入させたにもかかわらず、現在のような状態が続けば、やはり個々の職員における良心や恐怖に打ち克つ心といったものに頼らざるを得ないといったところへ立ち戻ってしまいかねない。仮に事件を教訓にしていくのであれば、制度として個々の職員を守ってあげないといけないのではないか。このままでは、事件がまた繰り返されてしまうかもしれない。

次回の研修の流れについては、生駒市での事件の概要及び本制度の意義等について秋田委員から前半の45分間話をお願いした後、事務局から制度についての説明し、その後、委員と参加者との間でディスカッションを行っていかたちで進めることに決定、研修の中で「要望等」についての理屈づけや現場における制度へのとまどいを受けて報告件数が少数にとどまっていることについても秋田委員から問題提起していただくこととする。

案件(2) 法令遵守推進制度に係る年間実施計画について

事務局から配付資料「平成21年度年間実施計画(案)」に沿って説明し、今年度における法令遵守推進制度に係る実施内容については、案のとおりとする。

案件(3) 法令遵守推進制度の運用状況について

事務局から、配布資料に基づき、件数、要望等の概要及び対応方針等の概要（平成20年12月分～平成21年1・2・3月分）について説明。

案件(4) その他について

研修後の次回の会議日程については、7月21日午前9時30分から開催すること、5月29日に研修が開催できなかった場合には、7月21日に研修を開催することとする。

また、神戸市には実態調査に行ってみる必要があるのではないかとの意見があり、神戸市への視察について検討することとする。